名称	能美市強力吸引車使用による生活排水路管理要綱(抜粋)
目的	暗渠及び生活排水路等において、人力では清掃、土砂及びゴミ等の 搬出が困難な箇所に限り、強力吸引車(バキュームカー)及び高圧洗 浄車を使用することを認めることに関し、必要な事項を定める。 (※市発注事業)

## (交付基準)

- 1. 強力吸引車(バキュームカー)及び高圧洗浄車を使用しようとする事業実施 地区に対して、毎年度、予算の範囲内において市が事業を行う。
- 2. 強力吸引車 (バキュームカー) 及び高圧洗浄車を使用して暗渠及び生活排水 路等の清掃をしようとする町会又は町内会は、1ヶ月前までに使用許可申請書 を市長に提出しなければならない。
- 3. 対象は、次に掲げるとおりとする。
  - (1) 水路内幅 0. 3メートル以上 1. 5メートル未満のものとする。
  - (2) 事業実施済箇所へは、同一年度内に再度の実施は行わないこととする。

(単位:%)

事業区分	市負担	地元負担	備考
強力吸引車使用による生活排水路管理	8 0	2 0	暗渠及び生活排水路の
(1箇所当りの事業費は100万円限度)			清掃

## (事務担当)

この要綱に基づく補助金に関する事務は、土木部土木課(TEL:58-2250、場所: 寺井分室2階)で担当する。

※補助を受けようとする町会又は町内会は、補助事業実施の前年10月末までに要 望書を提出するものとする。

## 電子申請はこちらのURLもしくはQRコードから申請して下さい

## 【QRコード】 【URL】 https://apply.e-tumo.jp/city-nomi-ishikawa-d/down loadForm/downloadFormList\_detail?tempSeq=736